

GRI 内容索引

凡例

統 合：統合報告書 2023
有 報：有価証券報告書 2023年3月期
CG 報告書：コーポレート・ガバナンス報告書

利用に関する声明 阪急阪神ホールディングスは、GRIスタンダードを参照し、当該期間2022年4月1日から2023年3月31日について、本GRI内容索引に記載した情報を報告する。

利用したGRI 1 GRI 1：基礎 2021

開示事項		サステナビリティデータブック 2023	その他媒体
GRI 2：一般開示事項 2021			
1. 組織と報告実務			
2-1	組織の詳細	<u>裏表紙</u>	<u>統合P100</u>
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	<u>P2</u>	<u>統合P99</u> <u>有報P8-10</u>
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	<u>P2</u> <u>裏表紙</u>	<u>統合P100</u>
2-4	情報の修正・訂正記述	—	—
2-5	外部保証	<u>P60</u>	—
2. 活動と労働者			
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	—	<u>統合P7-12</u> <u>有報P39-44</u>
2-7	従業員	<u>P25</u>	—
2-8	従業員以外の労働者	—	—
3. ガバナンス			
2-9	ガバナンス構造と構成	<u>P6</u> <u>P49-50</u>	<u>統合P75-76</u> <u>P83-84</u> <u>有報P56</u> <u>CG報告書P6-10</u>
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	<u>P50</u>	<u>統合P77</u> <u>CG報告書P6-7</u>
2-11	最高ガバナンス機関の議長	<u>P50</u>	<u>統合P75</u> <u>CG報告書P6</u>
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	<u>P6</u>	<u>統合P46</u>
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	<u>P6</u>	<u>統合P46</u>
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<u>P6</u>	<u>統合P46</u>
2-15	利益相反	<u>P50</u>	<u>CG報告書P1</u> <u>P7</u>
2-16	重大な懸念事項の伝達	<u>P55-56</u>	—
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	—	—
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	<u>P52</u>	<u>統合P78</u>
2-19	報酬方針	<u>P53</u>	—
2-20	報酬の決定プロセス	<u>P53</u>	<u>有報P68-70</u>
2-21	年間報酬総額の比率	—	—

4. 戦略、方針、実務慣行

2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	—	コーポレートサイト 統合P19-24
2-23	方針声明	<u>P4</u> <u>P7-8</u> <u>P12</u> <u>P15</u> <u>P20</u> <u>P27</u> <u>P31</u> <u>P34</u> <u>P41</u> <u>P45</u> <u>P47</u> <u>P49</u> <u>P55</u> <u>P57</u> <u>P59</u>	—
2-24	方針声明の実践	<u>P6</u> <u>P8</u> <u>P12</u> <u>P20</u> <u>P27-28</u> <u>P32</u> <u>P49-50</u>	統合P58 <u>P62-63</u> <u>P66</u> <u>P68</u> <u>P70</u> <u>P72</u>
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	<u>P9</u> <u>P55-56</u> <u>P58</u>	統合P79-80
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	<u>P55-56</u>	統合P79-80
2-27	法規制遵守	—	—
2-28	会員資格を持つ団体	<u>P34-35</u>	—

5. ステークホルダー・エンゲージメント

2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	<u>P16-17</u> <u>P54</u>	統合P81-82
2-30	労働協約	—	—

GRI 3: マテリアルな項目 2021

3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	<u>P5</u>	—
3-2	マテリアルな項目のリスト	<u>P4</u>	—
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	<u>P6</u> <u>P8</u> <u>P20</u> <u>P27-28</u> <u>P32</u> <u>P49-50</u>	統合P58 <u>P62-63</u> <u>P66</u> <u>P68</u> <u>P70</u> <u>P72</u>

経 済

GRI 201: 経済パフォーマンス 2016

201-1	創出、分配した直接的経済価値	—	有報P2
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	<u>P39</u> <u>P58</u>	コーポレートサイト
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—	有報P110-112
201-4	政府から受けた資金援助	—	—

GRI 202: 地域経済でのプレゼンス 2016

202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率 (男女別)	—	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—	—

GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016

203-1	インフラ投資および支援サービス	<u>P13</u>	統合P38
-------	-----------------	------------	-------

203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—	—
GRI 204 : 調達慣行 2016			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—	—
GRI 205 : 腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	<u>P57</u>	—
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	—	—
GRI 206 : 反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—	—
GRI 207 : 税金 2019			
207-1	税務へのアプローチ	<u>P59</u>	—
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	<u>P59</u>	—
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	<u>P59</u>	—
207-4	国別の報告	<u>P59</u>	—
環 境			
GRI 301 : 原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	—	—
301-2	使用したリサイクル材料	—	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—	—
GRI 302 : エネルギー 2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	<u>P40</u>	—
302-2	組織外のエネルギー消費量	—	—
302-3	エネルギー原単位	—	—
302-4	エネルギー消費量の削減	<u>P35-38</u>	—
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	<u>P35-38</u>	—
GRI 303 : 水と廃水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	<u>P47</u>	—
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	—	—
303-3	取水	<u>P48</u>	—

303-4	排水	P48	—
303-5	水消費	—	—
GRI 304 : 生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業拠点	P45-46	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—	—
304-3	生息地の保護・復元	P45-46	—
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	—
GRI 305 : 大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出 (スコープ1)	P39	—
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出 (スコープ2)	P39	—
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出 (スコープ3)	P40	—
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	—	—
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	P35-38	—
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—	—
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	P44	—
GRI 306 : 廃棄物 2020			
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	—	—
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	P43	—
306-3	発生した廃棄物	P43	—
306-4	処分されなかった廃棄物	P43	—
306-5	処分された廃棄物	P43	—
GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	—	—
社 会			
GRI 401 : 雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	P25-26	—
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	—	—

401-3	育児休暇	<u>P26</u>	—
GRI 402 : 労使関係 2016			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—	—
GRI 403 : 労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	<u>P27-28</u>	—
403-2	危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	<u>P28</u>	—
403-3	労働衛生サービス	<u>P28-30</u>	—
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	<u>P28</u>	—
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	<u>P28-30</u>	—
403-6	労働者の健康増進	<u>P28-30</u>	—
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	<u>P28-30</u>	—
403-8	労働安全衛生マネジメントシステム の対象となる労働者	—	—
403-9	労働関連の傷害	<u>P30</u>	—
403-10	労働関連の疾病・体調不良	<u>P30</u>	—
GRI 404 : 研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	<u>P25</u>	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<u>P22-23</u>	—
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—	—
GRI 405 : ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	<u>P26</u>	<u>統合P76</u>
405-2	基本給と報酬の男女比	—	<u>統合P51</u>
GRI 406 : 非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した救済措置	—	—
GRI 407 : 結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—	—
GRI 408 : 児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—	—

GRI 409: 強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—	—
GRI 410: 保安慣行 2016			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	—
GRI 411: 先住民族の権利 2016			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—	—
GRI 413: 地域コミュニティ 2016			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	<u>P15-19</u>	—
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在化しているもの、潜在的なもの) を及ぼす事業所	—	—
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—	—
GRI 415: 公共政策 2016			
415-1	政治献金	—	—
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品・サービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	<u>P12-14</u>	<u>統合P58</u> <u>P62</u> <u>P70</u>
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	<u>P12</u>	<u>統合P58</u> <u>P62</u> <u>P70</u>
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	—	—
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	—	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—	—
GRI 418: 顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—	—